

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成25年7月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成25年7月25日（木） 開会：午後2時00分 閉会：午後4時40分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	秋山皓一	委員長職務代理者	山口恵子
委員	小川新太郎	委員	高木久美子
教育長	関川義雄		

出席職員

教育長	関川義雄（再掲）		
教育総務部長	深山芳文	生涯学習部長	諏訪峰雄
教育総務課長	伊藤和信	学校施設課長	藤崎宏行
学務課長	柳鶴暁	教育指導課長	山下隆文
学校給食センター所長	藤崎吉宣	生涯学習課長	秋山雅和
生涯スポーツ課長	大矢知良	公民館長	木川義夫
図書館長	大木孝男	生涯学習課課長補佐	木内悦夫
教育総務課課長補佐(書記)	宮崎由紀男		

【会議概要】

1. 委員長開会宣言
2. 教育長報告

主催事業

○6月27日 ふれあいコンサートについて

議会閉会日ということで、議場でコンサートを開催した。演奏者は「グルーポ・カンタティ」という、ボリビアの音楽を日本に紹介し続けて30周年を迎えるグループ。日本人による本格的なボリビア音楽演奏グループで、たびたびボリビアに渡り、演奏活動やレコーディングを行っていて、その実力は本場ボリビアでも認められているとのこと。大変リズムカルでテンポの良い音楽に、会場となった議場に入りきれないほどの大勢の観客を魅了した。

○7月3日 校長会について

成田小学校で開催。教育指導課からは成田市学力・学習状況調査の結果報告について、学務課からは教職員のための相談窓口の紹介、外部指導者による部活動指導の手引、管理職選

考等について連絡、あるいは指導を行った。私からは、大阪市の民間校長が就任3カ月で辞任した件をはじめ、6月末に立て続けに発生した校内事故、事件の話から、地域の大人が子ども達に声を掛け合う町でありたいことと、子どもも明るい挨拶で返せる生活習慣を積ませることの大切さについて話をし、校内で良く指導してもらえよう指示をした。

○7月8日 北総教育事務所指導室訪問について

遠山中で指導室訪問があった。指導室長からは、整えられた環境で生徒は真面目に落ち着いて学習していたという評価を頂いた。また、校長先生の「生徒に豊かな心を第一に」という方針については、さらに生徒主体の取り組みを続け、一人ひとりに自信を持たせることが大切ではないか、との助言があった。私は、確かな目標を立て、意欲を示す校長の思いと、実際に指導を行う教職員との間に若干の意識の差があるように思えた。例えば校長先生が特別支援コーディネーターは誰か、と問われた際、即答できなかったこと。また、やや時間をおいて答えたものの、それが実際と異なっていたことなど。いずれにしても、職員が一体となって一つの目標に向かって指導を展開できる事が大切なので、今後もよく見て、必要な支援をしていきたいと思う。

○7月10日 学校適正配置庁内検討委員会について

今年度第1回目の学校適正配置に関わる庁内検討委員会を開催した。今回は大栄地区の現状について、大栄地区区長会が全世帯を対象に実施したアンケート結果について、教育委員会事務局が取りまとめた資料を基に報告した。この件については本日の会議において委員の皆様にもご報告申し上げるので、詳細は省略させていただきたい。報告を基に、統合小学校整備検討案を提示したが、庁内各関係部署との十分な協議がなされていないため、庁内委員会の場での理解は得られなかった。今後、さらに検討を加え、再提案していきたい。また、このほかに、下総統合小学校の現状、東小学校の現状についても報告し、出席委員の意見を伺った。これについては概ね理解が得られており、特に課題となるような意見はなかった。

○7月11日 文化財審議委員会について

今年度第1回目の審議委員会を開催した。今年度文化財関連事業及び予算、埋蔵文化財の取り扱い状況等について報告をしたが、その中で薬師堂の修復事業について、委員でもあり、成田山の貫首でもある橋本照稔大僧正より説明を受けた。市内天然記念物の現況と課題について、吉岡秀樹委員から説明があり、その後市内の天然記念物4か所を視察した。視察する中で、大栄地区には天然記念物が一つもないことが指摘され、地域をよく見ていく必要があること、地域からの声が届くようにすること等、委員から指摘があった。今後十分配慮していきたい。

○7月11日 下総地区小中連携推進委員会について

同日午後6時30分から下総中で開催。小中一貫校としての通称名について、先日、教育委員全員で協議した内容を基に提案し、推進委員会の了解を得た。また、校章デザイン、各専門部会での話し合い結果の報告等を行った。その中で、本年度の下総中学校での体育祭に

小学生を招待する件については、各小学校での受け取り方に差があること、駐車場の確保が難しいこと等から自由参加とする場合も、実施種目の問題もあって、事前に子どもからアンケートを取るなどして参加者の把握をしておくことが必要ではないか。等、議論された。また、教育課程部会で入学式について話し合いをし、その結果、入学式は1年生と7年生とするが、1年生をメインとする。という案に対し、私からは、保護者の立場に立ち、新年度当初の入学式については、1年も7年も、きちんと実施すべきであり、どちらがメインと言う話ではない。と、意見を述べさせていただいた。この他、協議事項が多岐にわたり、かなりの時間を要した会議となった。教育委員会事務局職員は、この連携推進委員会の事務局として、全ての事項に対して、事務局案を持って臨むことが必要であり、その案については教育委員会内で十分協議しておく必要があることを改めて感じた次第である。

○7月12日 社会教育委員会会議について

社会教育委員会会議に、初めて出席した。内容は教育委員会会議とはだいぶ異なり、前年度事業実績及び今年度の事業概要の説明を行った後、委員から質問や意見を述べて頂く会議である。初めに委員長、副委員長の選出を行ったが、これらの任期は1年で、毎年最初の会議で役員を決めている。委員長は引き続き亀崎重光氏に、副委員長は橋内忠成氏に決定したが、この会議の進め方について、会議資料は事前に配布し、当日配布資料はできるだけ少なくすること、会議時間前に会場準備を手際よく行っておくこと、等々、反省すべき点があると感じた。

○7月13日 家庭教育学級開催事業 地域教育力向上講演会について

大栄公民館大ホールで、作家であり、保護司であり、NPO法人「Rosy Bell」の理事長でもある、大沼えり子氏の講演があった。環境に恵まれず育ってきた子どもとの接し方、いじめにあって苦しんでいた我が子との接し方等、自らの体験を基に、子どもの小さなサインに気付き、きちんと向き合うことの大切さを語って頂いた。また、子どもは支えてくれる人がいないと育たない等、わかりやすく情熱的に伝えて頂いた。聞いていてほとんどの人が涙ぐんでいたのではないかと感じた。感動的な講演で、参加者のほとんどからもっと多くの人に聞かせたかったという感想を得た。

○7月17日 視聴覚ライブラリー運営委員会について

この委員の任期は2年で、今回はその1年目に当たるため、初めに委嘱状の交付を行った。その後、委員長に加良部小の神崎校長を、委員長代理に大栄中の大竹校長を選出し、協議に入った。これも社会教育委員会会議と同様で、前年度の実績、本年度の事業予定等について報告し、各委員から質問や意見を伺った。この中で、映画会が年1回では少ないのでは、との質問があった。特に映画館から遠い下総、大栄地区こそ回数を増やすべきではないかとの意見があった。これに対し、下総・大栄地区は参加者が少ない。話題作を上演できればいいが、出張映画は準備が大変との事務局の回答であった。

○7月18日 図書館協議会について

この協議会委員も任期2年の1年目ということで、初めに委嘱状の交付を行った。その後委員長及び副委員長の選出を行い、委員長にPTA連絡協議会会長の野村豊氏、副委員長に玉造小の渡邊校長が選出された。協議の中で、祝日開館について、市民の認識はあるのか、との質問があり、広報やインターネット等で周知しているが、土日よりは利用者が少ない。今後も周知に努めるとの回答であった。また、委員の中から、夜のお話会も計画してはどうかとの意見が出た。

○7月24日 公民館運営審議会について

10人の委員のうち7人が出席、1名が退任届を提出、2名が欠席という状況だったが、過半数の出席があつて審議会は成立。傍聴は1名。審議内容は前年度公民館主催事業報告、今年度主催事業の進捗状況並びに公民館の主要工事等を報告し、出席委員の意見を伺った。この中で、大栄ふるさと文化祭りについて何人かの委員から意見が出た。市町村合併後、中央だけが中心になって事業を進め、地方の文化が取り残された感があつたが、大栄ふるさと文化祭りが開催できるようになって良かった。との意見が出された。13ある公民館だが、下総、大栄地区はそれぞれ1館だけで、11館ある旧成田市と比べると、どうしても文化的な面で取り残されているという思いにつながる。こうした意識の差が出ないようにしていくことも環境整備を進める上で大切なのではないかと感じた。また、ある委員からは、こうした審議会で委員の話聞くのも良いが、利用者とのコミュニケーションの中で良いアイデアが生まれてくることもある。利用者と一緒に成田の文化を作っていってほしいとの意見もあり、今後の公民館運営にとって大切な意見が出されたと思っている。

先に行われた図書館協議会や視聴覚ライブラリー運営委員会、社会教育委員会会議などは、教育長として初めて参加したが、ちょっと感想を述べてみると、どれも、前年度実施事業の報告と今年度事業や予算の説明だけで協議が終了している。本来あるべき姿はどうか、何のためにこうした審議会や協議会、委員会会議があるのか、その目的に照らして考え、よりよく機能するように努めていく必要があるように感じた。例えば、事務局が新たな提案を行ったり、諸課題について諮問し、答申を得て、それを運営に生かしていくとか、方法はいろいろあるように思う。せっかく素晴らしい方々に委員を引き受けていただいているのだから、もっとこうした機会を有効に使っていきたい。

○7月25日 ふれあいコンサートについて

本日、お昼休みに開催。今回は浅野衣美さんのピアノ独奏だった。素晴らしい演奏でしたが、出来れば電子ピアノではなく本物のピアノで演奏していただければと思った。演奏は本当に素晴らしく、本日も100人を超える参加をいただいた。

その他

○6月28日 二部会 なかよし交流会について

中台体育館で開催。第二部会の各小中学校特別支援学級の児童生徒が全員参加して、簡単な運動競技を通して交流する行事。以前は「七夕運動会」ということで、印旛郡市内全ての

特別支援学級が参加していたが、学校数、学級数が増え参加者が多数になったため、部会ごとで開催するようになった。昨年は大雨のため中止となったが、今年度は梅雨の時期にもかかわらず、暑くもなく、湿気もさほど感じない良い天気にも恵まれた。主催は特別支援教育研究部で、各学校の特別支援学級担当の教員が主体となって運営している。子ども達のがのびのびと活動している様子が見られ、良い交流会であった。運営は大変だが、1日の生活に変化をつけ、意欲的に過ごすためには今後も是非続けてもらいたい行事である。保護者の方も大勢見えていた。

○6月28日 千葉県都市教育長協議会全体会及び分科会について

千葉市のホテルポートプラザで開催。印教連でも行っている、国、県への要望書について3分科会に分かれて協議と取りまとめを行った。私は、教育行財政部門に参加した。新規要望も含め一つ一つについて見直しをしながら協議したが、数が多すぎて全てにわたって協議するまでには至らなかったが、時間が足りなくなるぐらい熱の入った協議ができた。とりわけ、教員定数の問題にはどの都市も同様に不満を感じており、教育現場の実情をよく理解して頂き、少しでも改善できるよう努力してほしいとの意見が相次いだ。

○6月29日 創立35周年記念 成田市文団連まつりについて

国際文化会館で29日と30日の2日間にわたって開催。29日は特に開会式典を行った。県及び印旛地区の文化団体連絡協議会の会長さんも来賓としてお見えになった。その中で、開会式典への参加者があまりに少なく、特に印旛地区会長さんからは、これは恥ずかしいことではないかと言われた。加盟団体の数や人数に比べて、式典参加者が少ない理由について、良く考えるべきだとのアドバイスもいただいた。改善を図っていきたい。

○6月30日 公津の杜複合施設（もりんぴあこうづ）開館式典について

開館直前のもりんぴあで開催。最大202名収容の小ホールでの式典、もりんぴあ玄関前でのテープカットに参加させていただいた。素晴らしい施設ができた。特に、1階の図書館は本館に比べて蔵書冊数は少ないものの、使い勝手が良さそうで、館内も明るく、利用客も相当数に上るのではないかとと思われる。また、小ホールも成田市で初めてのもので、音響効果も考えて作られており、ちょっとした音楽会にはぴったりである。ただ、子育て支援室は収容人数が地域の大きさに比べてどうかな、という印象である。また、3階には子どもの遊び場があり、カードゲームやブロック遊びなど、様々な室内遊びができるようになっている。後日、再びこの場所に来てみたが、学校から帰った子ども達であふれていた。公の施設である。マナーを守り、きれいに使ってもらいたいと思った。

○7月 1日 社会を明るくする運動成田市キャンペーンについて

午前7時30分から市役所前で開会。その後、JRと京成成田駅前に出て街頭キャンペーンを行った。ちょうど参議院選挙の応援演説と重なり、市民に誤解を招く結果になったかもしれないが、それにしてもこうしたキャンペーンには無関心な方が多いという印象であった。ティッシュを配ろうとしても受け取る意思がないという方がほとんどで、こうした運動で

れほどの効果をねらうのか、疑問に思った。毎年同じことをしているようだが、毎回反省し、次は何をどう変えていくか、常に効果的な取り組みをしようとする気持ちも必要ではないかと感じた。

○7月 1日～7月7日 サンプルーノ市中学生訪問団来成について

姉妹都市のサンプルーノ市から今年は8名の中学生と、市職員や学校の先生、スクールカウンセラー、姉妹都市プログラムコーディネーターの4名が参加した。サンプルーノ市の子ども達は皆大変明るく、日本語をよく覚えて、挨拶もしっかりと出来ていた。来日費用を自分たちで何とかしようと努力する姿勢など、多くの恵まれた日本の子ども達とはちょっと違った意識の違いを感じた。歓迎夕食会ではステイ先の日本の中学生とすっきり打ち解け、仲良くはしゃいでいる姿が見られ、ほほえましく感じた。

○7月3日 叙勲伝達について

かつて、向台小学校や中郷小学校で校長を務められた、古川芳子先生に瑞宝双光章が授与されたため、これを持って古川先生宅に赴き、お渡ししてきた。古川先生は大正13年生まれ、まだまだお元気のご様子だったが、ご本人はさすがに足元が弱くなってきているとおっしゃっておられた。現在は短歌などを読み、会報誌に載せられている。毅然とした姿勢、言葉づかい等、私たちも見習っていかなければならない方だと感じた。

○7月3日 「IBAF（国際野球連盟）12歳以下世界選手権大会」出場激励会について

本年3月、成田小学校の卒業生で、現在成田中学校の1年生、石井友貴君がリトルリーグの12歳以下日本代表チームのメンバーに選ばれ、市役所を表敬訪問した。日本代表は昨年12月に170人が参加してトライアウトを重ね、最終的にレギュラー18人と補欠4人が選ばれた。石井君は捕手としてこれに参加し、見事難関を突破して、レギュラー18人の中に入った。小学生の頃に比べて、身長も伸び、身体もたくましくなっていた。得意を生かしてこうした大会に出られるということは本当に素晴らしいことだと思う。

○7月10日 総合計画策定委員会について

総合5ヵ年計画2011ローリングの財政状況について報告があった。この5ヵ年は平成23年から27年度までの5ヵ年であるが、教育費については、学校や給食施設など大規模事業が続くため、財政負担支出が大きい。特に、この5ヵ年では昨年度と平成27年度の支出が多くなる見込みである。この会議では、ローリング要求が出ている各事業について担当部長から報告をし、質疑を受けただけで、事業の実施や予算についてその是非を議論したりする会議ではない。次の委員会は9月末に行う予定。

○7月12日 平成25年度第2回教科用図書印旛採択地区協議会について

秋山委員長とともに参加。附則9条本について、専門調査員からの調査報告結果を受けた後、昨年除外された図書、今年度新たに加わった図書、また、各委員から不適とされた図書等について、一つ一つ出席委員全員で協議の後、これら全ての図書について、採択するか否かを採決した。この結果については本委員会会議で別途提案する。

○7月13日 成田市PTA連絡協議会運営研修会について

この研修会は、先に報告した家庭教育学級開催事業「地域教育力向上講演会」の前に、同会場で市PTA連絡協議会主催で行ったもの。参加者が、「子どもたちの安全な環境づくり」、「男性が参加するPTA」、「防災の拠点である学校を考える」、「PTA広報紙どう作る？」の4分科会に分かれて、協議を行った。どの分科会も大変熱の入った協議が繰り広げられていたが、やはり、提案を担当した単Pの方々が一番良い勉強をしたことと思う。分科会によっては、せっかく良い提案をしても、質問や意見が少なく、盛り上がり欠けるところもあったように見受けられた。

○7月14日 大栄地区区長会臨時総会について

この臨時区長会は、大栄地区全世帯に対し、小学校の統合問題について区長会が実施したアンケートの結果を教育委員会事務局が集計し、それを表やグラフにとりまとめたので、これを報告する目的で開催していただいた。このアンケートの詳細については本日の会議で担当より詳しくご報告させていただく予定になっているが、結果だけここで申し上げると、大栄地区5小学校を1小学校に統合し、その校舎を大栄中の敷地内に建設するという案に、区長会として合意していただいた。これで、平成20年3月に提案した学校適正配置計画の全てが実施されることになった。大栄地区統合小学校の建設はまだ先になるが、これまでの経過を考えると、感慨深いものがあると同時に、残された課題も数多くあり、その一つ一つに真摯に向き合って対応しなければならない、という責任の重さを感じているところだ。

○7月16日 新勝寺・成田市懇談会について

これは新勝寺と成田市行政の幹部が一堂に会し、互いの事業報告や課題等を述べ、意見交換をする会で、年に1回、交代で当番を務めている。今年は新勝寺が当番であった。新勝寺からは成田山開基1080年祭記念大開帳について、記念事業として実施した旧本堂薬師堂修復工事の完成、薬師殿の建立、額堂の耐震補強工事、大本堂・光輪閣の改修工事など、また、東日本大震災関連支援活動、教育文化・福祉事業、研究・教育・社会奉仕活動などについて、説明があった。成田市の事業については、駅前開発に関する質問が何点かあったが、互いに大きな課題になるような話し合いにはならなかった。

○7月19日 平成25年度第2回印教連定例常任委員会について

今回は、教育委員研修視察について、印教連規約の改正について、印教連教育功労表彰について、の大きく3点について協議した。この中で、今年度の研修視察については、希望を出した成田市と佐倉市の要望を両方叶える形で、千葉聾学校と葛飾区学校地域応援団の活動について視察することとした。また、印教連の規約改正については、これまで「印旛郡市地方教育委員会連絡協議会」としていた文言を、「印旛地区教育委員会連絡協議会」としてはどうか、と事務局が提案したものだが、出席委員からは、改正の理由が明確ならいいが、そうでなければ特に変える必要はないのでは、といった意見が大半で、この件については今後も引き続き協議することとなった。印教連教育功労表彰については、その基準が曖昧なため、各市町によって

推薦する、しない、の考え方が統一できず、不公平感があることから、事務局より提案したものである。成田市は事務局提案の段階でこれまでの経過、実績等を慎重に審査し、教育委員会会議にかけて承認された者のみ印教連に候補者として挙げているが、他市の例では、これは死亡叙勲と同じで、校長経験者はもれなく推薦するものだ、と解釈しているところもあり、考え方の違いに驚いた。印教連として表彰する以上、各市町で統一した見方、考え方ができるようにしておくべきだと感じた。表彰規定、内規の見直しを進める必要がある。

このあと、引き続き教育長会議が開かれ、事務局管理課長から管内の状況、1学期学校訪問を終えての感想等について話があった。その後、教育長会議の協議では学校支援地域本部等、地域住民・保護者のネットワーク構築の在り方について議論した。現在これを実施している市町は、酒々井町と四街道市だけ。それぞれ、この事業で重要な役目を担うコーディネーターに退職校長が就任し、学校に負担をかけないという基本方針のもと精力的に事業を実施している様子が語られた。内容的には、中学校では環境整備が中心、小学校では社会科の授業や夏休みの学習等で支援を受けているとのことだった。

《教育長報告に対する主な質疑等》

委員：6月27日のふれあいコンサートは大変素晴らしいコンサートであった。本日のコンサートについても、素晴らしいピアニストに演奏していただいたが、電子ピアノであったのが残念であった。7月13日の家庭教育学級主催の講演会は大変素晴らしいものであったとお聞きした。先日、テレビの番組で、若いお母さんたちに塾の講師が授業をする番組があった。講師に対し、様々な質問をお母さん方がする中で、「家の子どもは落ち着きがない」、「ゲームばかりしている」、「好き嫌いが多く困っている」、等どうしたらいいかを尋ねていた。講師の方は、「我慢強さがなければ、勉強も出来るようになりません。そのためには、小さな頃から躰をしっかりとしなければなりません。躰として大事なことは、『姿勢』であり、『姿勢』が悪かったら、長時間椅子に座って勉強することが出来ないし、正しい姿勢で生活するように小さな時から躰けなければならぬ」と話していた。また、食べ物の好き嫌いに関しても、アレルギーは別にして、何でも食べられるように好き嫌いを無くしておかないと、何に対しても好き嫌いが出て、後々問題が出てくると話していた。教育委員会とは直接関係しませんが、母子手帳を交付する時に、お腹にいる時から3歳まで、どのように育てていけばいいのか、3歳～5歳までの接し方について等子育てに関しての話を聞く機会があってもいいと思う。ある程度大きくなってからいろいろと変えようとしても難しい。これから母親になる段階で、そうした知識は必要であり、知識として持っていることは大事なことだと思う。後程報告がある学力調査の中でも、座って先生の話が聞くことが出来る子どもは平均点がいい、携帯電話を持っていない子は平均点がいい、宿題をやる子

は平均点がいい、等データとして出ているので、そうしたことを基にしながら、正しい生活習慣が確立できるような子供を育てるためには、ゼロ歳時からの育て方が重要であると思う。関係する部署と連携をとっていただいた方がいいと思う。

次に印教連の表彰規定についてであるが、退職した校長を表彰するべきであるというのは、前近代的な考えだと思う。表彰規定を定めて、以前にも話をしたように若い人を表彰してあげられるようにしていただきたい。

関川教育長：小学校入学前には、生涯学習課で家庭教育学級のスタートとして生活指導関係の話をさせていたでいる。

委員：6か月検診の時には母親学級が開かれている。

委員：家庭教育学級は幼稚園でも行われている。

関川教育長：講演会等については、希望で募っても、聞いてほしい人達になかなか参加いただけない。限られた人しか参加しないため、全員が聴くことは難しいと思われる。開催方法については、考える必要がある。

委員：3か月、6か月検診には必ず行くと思うので、その際に実施していただければいいと思う。

委員：小さい子の育て方や賢い母親になるための講演等については、他の部署で対応しているので、教育委員会としては、連絡を密にしていきたいと思う。また、講演会を開催する時には、託児する所を設置していただくと、小さい子のいる親は参加しやすくなると思う。

秋山生涯学習課長：先日の家庭教育力向上講演会の際には、託児所を設けた。他の講演会についても、必要に応じて託児所を用意している。

委員：免許証の更新手続きのように、強制的に話を聞かせる機会も必要だと思う。

委員：2部会のなかよし交流会の参加者は何名位であったか。

関川教育長：2部会で特別支援学級がある学校はすべて参加をした。全体の数としては、成田市は小中併せて33校229人、富里市は8校69人、栄町は8校36人、計50校、

344人で、そのうち当日欠席した子どもも何名かはいると思う。

委員：印教連の教育功労彰の基準は統一する必要がある。成田市が事務局ですので、積極的に指導的な立場で進めていただきたいと思う。

柳鶴学務課長：基準にバラツキがある点が昨年度の反省として挙げられていたので、基準の見直しについて提案をした。継続審議となっているので、再度、提案させていただく予定である。

3. 議 事

(1) 議 案

(成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 成田市教育事務評価委員の委嘱について

《審議結果》

承 認

議案第2号 平成26年度使用教科用図書の採択について

《審議結果》

可 決

<非公開を解く>

(2) 報告事項

報告第1号 教職員のための市教育委員会相談窓口「相談 なう」について

【柳鶴学務課長 資料に基づき報告】

(要旨)

市内小中学校では、子どもたちの教育環境の充実をめざし、保護者や地域住民に信頼される

学校づくりのために、学校職員が職域や経験の差などを乗り越えて、いつでも相談あるいは議論し合える職場風土が必要と考えている。そのために、これまでも学校では自校の課題に応じて研修会を開催したり、親睦会を開催してきた。これに加えて、近年では、モラルアップ委員会を組織して、職場風土を改善する取組やセクハラ相談窓口なども設置してきた。しかしながら、昨年4月には、市内小学校の管理職がセクハラ行為により懲戒処分を受ける事案が発生した。背景には、学校職員の悩みを管理職たる学校の責任者が解決・対応できない状況があるということにある。こうした学校事故を受けて、昨年度は教育委員会が実施主体となって、成田市小中学校の校長を除く全職員およそ1,000名を対象にセクハラ調査を2回実施した。今後は、実施時期やその状況を鑑み、今回設置した相談窓口「相談なう」により、教育委員会として、セクハラ・パワハラ・体罰などの相談を受けることとした。教育委員会が実施主体となって昨年度実施しセクハラ調査は年1回11月に実施することにした。

なお、「相談なう」の周知については、お手元のカードとともに、全職員に周知する文書を7月19日までに市内小中学校全職員に配布するよう、校長会で主旨を説明するとともに、協力依頼をしたところである。

《報告第1号に対する主な質疑》

委員：配布してまだ1週間だが、相談はあったのか。

柳鶴学務課長：まだありません。

委員：相談受付の時間帯が勤務時間内となっているが、相談希望者は電話をかけることができるのか。

柳鶴学務課長：実施にあたり、課内でも受付時間は大きな検討課題となった。子ども達が帰った後の5時15分までとなっているが、カードには時間は明記しておらず、時間外でも対応できるように考えている。

委員：相談者が指名できるとあるが、相談者は誰がいるのか。

柳鶴学務課長：管理主事並びに管理職計5名で対応する予定である。男性職員あるいは女性職員という指名の仕方でもいいのではと考えている。学校訪問をしながら顔を覚えていただくつもりである。

委員：相談方法は電話相談だけか、メールは、やり易い反面、やり取りが残ってしまうが。

柳鶴学務課長：教育委員会に連絡をするにしても、直接電話をかけにくい職員もいるだろうと考え、連絡先も代表電話としているところである。

委員：まず、電話をかけて相談になると思う。その後、電話だけで済まない場合は、職場に行って話を聴いたり、教育委員会に来てもらって話を聴いたり、といろいろなケースが考えられると思う。教育委員会に来てもらう場合の勤務の取り扱いはどう考えているのか。

柳鶴学務課長：離席の扱いとなると思うが、時間によっては時間外の対応も考えているので、教職員の相談しやすい時間に来ていただくか、学校に行くことで対応したいと考えている。昨年度の事案についても、管理職と部下職員との関係で悩んでいたケースであるが、相談する人がいないということが背景にあった。本来であれば、同僚、仲間との関係がまず考えられるところだが、個々の状況により難しい面もあるので、教育委員会が相談に乗ることにした。

委員：ストレスの多い社会であり、出来るだけ働きやすい職場作りを教育委員会からもサポートしていただきたいと思う。

報告第2号 部活動指導の手引き（外部指導者用）について

【柳鶴学務課長 資料に基づき報告】

（要旨）

部活動指導については、その多くの活動時間が朝練習や放課後練習、また土曜日や日曜日など勤務時間外にも関わらず、学校教育の一環として、各学校の学校経営方針のもとに、部活動顧問の先生方のご尽力により、充実した活動が行われているところである。しかしながら、全国的には、一部報道にありますように指導方法が社会問題となり、本市においても、部活動の運営及び指導の在り方について、様々な意見が寄せられている。

そこで、この度、部活動を運営するにあたり、部活動顧問の専門的知識や技能、あるいは高齢化による体力の不足を補い、生徒のニーズに応えるために、外部指導者に協力をお願いする場合の基本的な考え方をまとめたガイドラインとして、「部活動指導の手引（外部指導者用）」を作成した。

大きく二部構成となっている。「1. 学校教育における部活動」「2. 外部指導者の皆様へのお願い」としている。本手引きは、外部指導者に協力をお願いしている部活動の顧問とその外部指導者全員に配布するように、7月の校長会議において、趣旨説明と配付依頼をしたところ

である。

なお、今後は全部活動顧問を対象として、「部活動指導の手引」を改めて作成し配付する予定でいる。

《報告第2号に対する主な質疑》

委員：これまでは手引きが無かったわけだが、指導者に対して、お願いするにあたっての説明等はあったのか。

柳鶴学務課長：一堂に会して、こういった趣旨でお願いするというような説明会は学校としては行っていなかった。

委員：一堂に会して実施したほうが、外部指導者の方にとっても、責任感や市に任されているという意識も高まると思うので、一度は説明会を開催したほうが良いと思う。

柳鶴学務課長：現在、外部指導者としてお願いしている方々は、現職として仕事をしている方や、ある程度時間の余裕がある方など様々であるが、全体説明会については検討をしてみたい。

委員：外部指導者の中には、仕事を持っている方もいらっしゃるので、指定された時間に参加出来ない人もいると思う。現場の校長先生とよくコンタクトをとっていただき、共通の理解がなければ指導も難しいと思う。

柳鶴学務課長：外部指導者にお願いするにあたって、一番大事なことは、一つは学校の経営方針に基づいて部活動を実施しているということ、二つ目は顧問が外部指導者に依頼する内容が何であるかをはっきりすること、つまり、顧問の経営方針に基づいて外部指導者にお願いするということが、この2点が大事なことであり、今回作成したものは、こうしたことに基づいているので、活用していただきたいと考えている。

委員：外部指導者にお願いする際の契約についてはどのようなになっているのか。

柳鶴学務課長：外部指導者については、成田市体育協会では実施している派遣事業で登録されている方、また、派遣事業に係わることなく、学校との協力関係から依頼されている方がいる。学校の顧問や学校の関係でお願いをしている方については、契約のようなものはない。成田市体育協会の派遣事業については、契約関係ではなく、1回につき3、

000円の謝礼で回数は35回までとなっている。

委員：外部指導者に関しては、体罰の問題でクローズアップされたと思うが、今回は「手引き」であるが、規程のようなものを作る考えはあるのか。

柳鶴学務課長：今のところ、規程については考えていない。まず、今回の手引きを活用していただき、今後、外部指導者の方から話を伺ったり、実際に活動の様子を見たりしたうえで、さらに規程等が必要であれば考えていきたいと思う。

委員：部活動の顧問が必ずしも指導ができるとは限りません。顧問が指導できない割合について把握しているのか。

柳鶴学務課長：把握していません。

委員：部活動の指導が全く出来ない顧問もいるため、この制度が出来た。そこで重要なことは、顧問と外部指導者の共通の目標、共通の指導方針、それらを共有することが重要であり、共有していかないといろいろなトラブルが出てくることになる。その点について、外部指導者を採用している学校に話をさせていただきたいと思う。勝つことも重要であるが、指導方針と指導目標を共有して、人間性豊かな思いやりのある子どもを育てていくことが大切だと思う。

柳鶴学務課長：技術や技能の側面だけで追及すると、顧問との関係性も崩れてしまうことになる。部活動の経営方針において、その種目を通して、どんな子どもを育てていくのか、育てたいのかがベースにあって、そのうえで外部指導者にお願いをし、お願いをする内容はここであるという位置付けが大事だと思う。そのようなことから、この手引きを作成させていただいた。

報告第3号 成田市学力・学習状況調査の結果について

【山下教育指導課長 資料に基づき報告】

(要旨)

本市では、平成22年度から小学校1年生を除く全児童生徒を対象に成田市独自の学力・学習状況調査を実施しているが、本年度の結果のとりまとめができたので報告させていただく。まず、市全体の学力の傾向であるが、資料1をご覧ください。表面は、「同一学年における過去3年間の平均点の推移」、裏面は、「同一児童生徒の過去3年間における平均点

の推移」をグラフにまとめたものである。

同一学年における経年変化では、小学校は、全体的に見て、どの学年もほとんどの教科において、ほぼ横ばい状態であるが、最終学年である6年生は、国語、算数、理科、社会ともに昨年度より平均点が高くなっている。中学校は、各学年、理科、社会の平均点が昨年より低くなっており、特に、2年生は、全ての教科において、昨年度より平均点が低くなっている。しかし、最終学年である3年生は、数学、英語の平均点が年々高くなっている。

また、同一児童生徒における経年変化では、小学校は、4年生、5年生は、学年を追うごとに算数がわずかながら低下傾向にあるが、6年生は、学年を追うごとに国語の著しい伸びが見られる。中学校は、小学校から中学校に進級した際に、どの教科も大きく低下する傾向が見られるが、3年生は、学年を追うごとに特に英語、国語の著しい伸びが見られる。領域別に見ると、漢字の書き取りや計算などの基礎的・基本的な技能や知識については比較的身についているが、どの教科も関心・意欲・態度については、低くなっている。

次に、学力と学習態度・生活状況の相関関係であるが、資料2をご覧ください。

グラフ1～5を見ると、約8割以上の児童生徒が、ノートを丁寧にまとめたり、ドリルやプリント学習、話し合い活動などに概ねしっかりと粘り強く取り組んでいる。授業にしっかりと粘り強く取り組んでいる児童生徒は、そうでない児童生徒に比べて平均点が約10～25点高くなっている。また、グラフ6～11を見ると、約9割以上の児童生徒が概ね宿題は忘れずに取り組んでいるが、「宿題以外に毎日家庭学習を行っている」児童生徒は約3割～4割となっている。「学校以外での学習時間」は、小中学生とも1～2時間が一番多く約4割、30分～1時間が約3割となっている。宿題以外に毎日家庭学習に取り組んでいる児童生徒は、そうでない児童生徒に比べて平均点が15点～20点高くなっている。

また、携帯電話に係る調査では、グラフ12～14の通り、小学校では約4割、中学校では約6割以上の児童生徒が携帯電話を所持していると回答している。内閣府調査では、小学校が27.5%、中学校が51.6%であるので、本市は小中ともに全国より保有率は1割程度高くなっている。また、使用時間については、30分未満が小学校では約7割。中学校では、約3割。2時間以上が中学校では約2割以上となっている。携帯の使用時間が30分未満の児童生徒は、2時間以上の児童生徒に比べて平均点が約8～10点高くなっており、所持していない児童生徒は、所持している児童生徒よりさらに高くなっている。

こうした結果から、学力向上に向けて、教師が学習のねらいや内容を明確に示し、規律ある授業を徹底するとともに、「わかる授業」「楽しい授業」の実践に努め、学習に対する関心や意欲、態度を高めるようにすること。また、保護者の協力を得ながら家庭学習の習慣化や携帯電話の所持や使用等も含め規律正しい生活習慣の改善に努めるなどの取組を今後も引き続き継続、強化していくことが改めて大切であることが明らかになった。

この結果については、7月の校長会でお話をさせていただくとともに、保護者にもリーフレットを配付する際は、こうした内容についても十分説明をし、学校と家庭が協力して学力

向上に向けてより一層努力して頂くよう依頼したところである。

なお、本年度の結果と分析の詳細については、資料3の「成田市学力・学習状況調査結果に係るリーフット」にまとめてある。

《報告第3号に対する主な質疑等》

委員：学力と学習態度・生活状況の相関関係の中の携帯電話のところで、「所持している児童生徒は、所持していない児童生徒より平均点がさらに高くなっている」となっているが、「低くなっている」、の誤りではないか。

山下教育指導課長：低くなっている、に訂正させていただく。

委員：学力状況の理科の部分で、「自然事象」と「自然現象」があるが、違いについて教えてほしい。

山下教育指導課長：自然の姿や形、変化が目に見えているのかどうかの違いだと思うが、ここでは、「自然現象への関心・意欲・態度」ではなく、「自然事象への関心・意欲・態度」の間違いである。

委員：中学生では、2年生になると学力が下がるということであり、その原因については今後、調査研究されると思うが、現時点ではどのように考えているのか。

山下教育指導課長：学力向上推進委員会の中でも、このことについて話し合いをした。中1の時は緊張感を持っていたのが、2年生では中だるみとなったり、部活動が中心の生活になるなど生徒指導上の問題との関係が大きく、3年生になると部活動が終わり学習に目が向くことになる。という意見が出されている。子どもたち個々の状況を把握しながら、部活動だけではなく、生活態度も指導しながら学習に目を向けさせていくことが必要と考えている。

委員：学力の状況の中で、「小学校から中学校に進級した際に、どの教科も大きく低下する傾向がみられる」とあるが、これを「低下」と考えなくてもいいのではないかと思う。小学校のテストと中学校のテストでは、難易度が全然違うと思う。小中一貫であれば、ある程度流れが出てくると思う、小学校と中学校では教科書の内容も違ってくるし、難易度も違いますので点数が取れなくなると思う。

山下教育指導課長：このテストは4月に入ってすぐに実施している。したがって、中学1年生では、小学校6年生までに学んだことについて、テストをしている。内容的には難しいものは出ていないが、問題の出し方が変わっていたり、文字が小さくなったり、受けさせ方が違って来たり、受験的な対応であったり等が考えられるが、原因については、子どもたちにも確認をしているが、今後も追跡調査をしていく。

委員：分析をしっかりとっておかないと、保護者の誤解を招くことになる。関心・意欲・態度の数値が低い、これについては育てることが難しい。理科については、家庭での親の興味や関心次第で大きく変わってくる。自然の中で、子どもが育っていくと、自然に対する関心・意欲・態度が育っていくと思う。マンションの中で生活していると、自然に対する関心・意欲・態度は高まらないと思う。親が子どもを外に連れて行って、ザリガニを取ったり、魚を取ったり、そうしたことを親が子どもと積極的にやらないと自然に対する関心・意欲・態度は高まらないと思う。自然には素晴らしいものがあり、感動させるものがある。自然に触れて子どもは初めて自然に対する興味・関心が高まると思う。どうすれば自然現象に対する関心・意欲・態度を高められるか、いろいろ分析をし、やり方を変えていく必要があると思う。

また、国語の記述問題が出来ていないとあるが、これについては小学校から書かせるようにすればいいと思う。書かせる訓練無くして、記述問題を出来るようにすることは難しいと思う。小学校のうちから、日記や作文を書かせる訓練をすることが大事で、これは学校の中で出来ることである。理科については、自然の中で出来ることであり、フィールドが違うと思う。分析の根底にあるものが何であるかをもう一度見直す必要があると思う。理科については、教科書だけでは関心を持たせるのは難しいと思う。

学力と学習態度・生活状況の相関関係については、落ち着いて授業をしていけば学力は上がるし、根気強く勉強に取り組めば学力は上がるし、家庭学習をしっかりとやれば学力は上がるというのは自明の理である。こういうことが出来なければ勉強は出来るようになりません、と明確にいえることができると思う。素晴らしい資料になっていると思う。ただ、根本的な部分の分析をやる必要があると思う。

委員：資料2のグラフ6、グラフ7の「授業以外の学習時間はどれくらいですか」と資料3の「授業以外の平日の学習時間はどれくらいですか」の表は同じものか。資料2では中学生の方が、小学生より学習時間が短くなっている。また、資料3では、中1の方が中3よりも学習時間が多くなっている。

山下教育指導課長：リーフレットのグラフが間違っていましたので、差替えをさせていただきます。

委員：関心・意欲・態度を育てるためには、教える授業から考えさせる授業に変えない限り、自分から関心を持たないと思うので、授業を変えていく必要がある。また、分析した結果、問題解決の方法は小学校に示してほしいと思う。

報告第4号 成田市青少年問題協議会委員の委嘱について

【秋山生涯学習課長 資料に基づき報告】

(要旨)

地方青少年問題協議会法に基づいて、成田市青少年問題協議会設置条例があり、その委員の委嘱について報告する。

市議会推薦の足立満智子議員が6月7日付けで、また、成田警察署管内学校警察連絡委員会推薦の橋賀台小学校長高野敬一氏が7月10日付けで退任された。後任として6月8日付けで成田市議会より神崎利一議員、7月11日付けで成田警察署管内学校警察連絡委員会より平成小学校長の菅野良司氏の推薦があり、同日付けで委嘱したので報告するものである。

なお、任期については、成田市青少年問題協議会設置条例第4条第2項の規定により、前任者の残任期間となり平成26年7月15日までとなる。

《報告第4号に対する主な質疑》

なし

報告第5号 大栄地区小学校統合に係る大栄地区区長会アンケートについて

【伊藤教育総務課長 資料に基づき報告】

(要旨)

大栄地区統合小学校については、本年2月から3月にかけて地元説明会を実施し、教育委員会の整備構想について説明した。特に反対の意見はなかったが、参加者が少なかったことなどから、大栄地区区長会では、地区の皆さんの意向や、問題点、課題などを伺い、意見を取りまとめるため、区長会長名でアンケートを5月から6月にかけて実施した。アンケートの集計については、区長会長から教育委員会事務局が依頼を受けて取りまとめたところ、その結果はお配りした資料のとおりであるが、回収したアンケートは大栄地区全世帯数の6割に達し、教育委員会の統合案に賛成63.6%、反対5.1%、判断が困難31.4%という内容となった。

また、アンケート内の意見としては、早期統合を望むことや、スクールバスに関することなど、様々なものがあり、教育委員会では、88の質問に答える回答書を作成し、去る7月14日の大栄地区区長会の臨時総会において、今回のアンケート結果の報告をした。

この総会の議事では、区長48名のうち、19名が委任状提出、残り29名の出席予定のうち1名が欠席のなか、このアンケート結果等を踏まえて教育委員会の統合案に同意するかどうかの採決がとられ、出席者全員が同意することで一致した。

ただし、スクールバスの運行に係る地区内の通学路の整備については、要望とすることが加えられた。この後、アンケート結果は8月1日の区長回覧により、区長会長名で報告されるが、その後、市長宛の同意文書が提出されるとともに、地区では統合推進のための組織が設置されることとなる。

教育委員会では、大栄統合小学校の平成34年度開校予定の整備案を少しでも早めるために、基本設計等の対応について早急に検討してまいりたいと考えている。

《報告第5号に対する主な質疑》

委員：2,846世帯の内、子どものいる世帯はどれ位か。回収率が60.9%、未回答の約40%の中に子どものいる世帯はどれ位あるのか。

伊藤教育総務課長：子どものいる世帯数については把握できていない。

委員：反対については、桜田と川上に多い結果となっているが、これは距離的な問題で反対しているのか。

伊藤教育総務課長：児童数の少ない大須賀小、前林小については賛成が多く、他の児童数の多い桜田小、川上小学区に反対が多くなっている。現在の各学校の児童数が影響していると思う。統合した場合、現在で500人規模であるが、将来的には平成31年で450人の規模と児童数は減少傾向である。

委員：アンケートの意見では、早く進めてほしい、という意見が多くなっているが、これからの計画としては、どのようになっているのか。

伊藤教育総務課長：地元からの同意については、8月中にいただける予定である。その後は、教育委員会の案のとおり進めていくことになる。議会には報告をしていくことになる。

委員：早く進めることはしないのか。

関川教育長：出来るだけ早く進めていく考えであるが、基本設計、実施設計など下総の例を見ても、すぐにスタートしても最低でも5年かかるので、早くても平成30年以降に

なってしまう。

伊藤教育総務課長：今回の案は、中学校の敷地内に小学校を建てる案であるので、まず、中学校を改修する計画である。改修するのか改築するかについては、庁内等の理解を得なければならないが、その後、小学校の校舎を建てることになるので、平成34年度を目標年度としている。設計の中で、同時に進められるか等検討をしながら、少しでも早い建設を目指していきたいと考えている。

関川教育長：大栄中学校の敷地内に建てる計画で進めているが、大栄中学校の校舎も相当古くなっているので、この際、中学校も新築して小中一緒の校舎を建てることで、より効果的な学習ができるという考え方もある。その場合は、新しい校舎が出来てから大栄中の校舎を取り壊すことになる。そうしたレイアウトが可能かどうかという問題、費用面での財政当局の同意を得られるかなどの課題はある。同意を得るためには、ハード的なものも大事ではあるが、そこで展開されるソフト的なもの、小中一貫教育が非常に効果的であることの理解を得る必要があると考えている。現在の大栄中の校舎をそのままにして、そこに小学校を作るだけでは小中一貫のメリットがないと思われる。校舎が別々に離れていては、小中一貫教育は難しいと思う。出来れば一体型の校舎にし、これまでの校舎を取り壊した方が、より効果的な学習が出来ると考えている。あの敷地の中に、両方の学校を作り、十分な活動が出来るような状況にすること、また、スクールバスを転回させるスペースを確保することなど、様々なことを考えながら整備をする必要があるので、時間がかかるようになる。

委員：自治会に入っていない人もいると思うが。

伊藤教育総務課長：自治会に入っていない人については、アンケートは学校を通して配布し、30件分を回収している。区長回覧でまわした場合、閲覧できないが、結果についても学校を通してお知らせすることになる。

委員：子どものいない世帯で、自治会に入っていない人へのお知らせはどうするのか。

伊藤教育総務課長：問い合わせのあったものに対応していきたい。

委員：これだけ早く進めてほしいという意見が圧倒的であるので、事務方の準備も急いでいただき、出来るだけ早く進めてほしいと思う。そのためには、小中一貫教育がどれ程効果的であるかの理論づけも必要だと思うが、下総がスタートして、その成果

もわかってくると思う。

伊藤教育総務課長：下総の状況を見ながらという意見もあったが、地元で検討委員会を立ち上げていただき、その中でいろいろと検証しながら、大栄地区の小中一貫教育の方向性を作り上げていく、そうしたやり方をお願いしていくものと考えている。

委員：アンケートの意見の中で、いじめの問題等がでてくる。小中高一貫の学校では、中学生が悪いことをして先生に叱られている場面で、小学校の先生は小学生に対して中学生になってもああいう悪い子にはならないようにと諭す。そうすると、叱られている中学生は居たたまれない。そんなこともあるということである。中学生がいるから必ずしも小学生に悪い影響を与えるということではないと思う。いろいろと心配される声はあるが、それ程心配する必要はないと思う。中高一貫の野球部では、中3で軟式が終了した夏以降は、硬式のボールで高校生と一緒に練習をしているという状況もある。小中一貫では、小学生が中学生の部活動を見て、中学生の凄さを感じ、上を見ることもできる等いい面もたくさんある。

委員：いずれにしても、下総小学校を成功させることが大事で、成功させないといろいろな意見が出てくる可能性もある。

関川教育長：今回のアンケートの結果を受けて、質問と回答（88問）を作成した。反対の意見は少なかったわけであるが、反対の人たちは、内容をよく理解していただけないことで反対されているケースが多いため、これからも説明会等で、理解を深めていただくように進めていきたいと思う。小中一貫の視察についても、下総地区では実施しているので、大栄地区でも実施していきたいと思う。

委員：この統合に関する質問と回答は回覧するのか。

伊藤教育総務課長：質問と回答は各世帯に配布する。各意見については回覧とする。

委員：現在、豊住などスクールバスを運行しているが、これまでにトラブルはあったのか。

関川教育長：当初は、乗り遅れやバスが予定時間に出ない等のトラブルがあった。中学校は部活動で平日以外の休日にも運行するため、スクールバス担当の職員を置かないと対応が難しい面もあったが、軌道にのってからトラブルはない。スクールバスについては、様々な質問があるが、基本的には今と変わらない、歩かなくなるだけの違いで

あると説明している。ただ、道路の幅が狭いため、その点を心配する声は多く、関係課に協力を依頼し、道路整備の要望を出すことになると思う。大栄地区は大型バスが通れない所もあるので、中型バスを活用することになる。その場合、中型バスの台数が増えて、それを受け入れるバス会社があるかが問題ではある。

4. 委員長閉会宣言